

## 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（令和4年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に、また、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられました。引上げ分の地方消費税収については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和4年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分 3,693,070 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費 37,690,890 千円

区分	小区分	令和4年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	5,566,262	130,857	748,992	0	149,569	444,534	4,092,310
		児童福祉費	28,980,473	6,905,989	3,715,117	0	1,297,338	1,671,790	15,390,239
		生活保護費	16,372,689	11,907,651	563,884	0	152,380	367,316	3,381,458
		社会福祉費	9,811,078	6,204,781	1,331,705	0	246,379	198,731	1,829,482
		小計	60,730,502	25,149,278	6,359,698	0	1,845,666	2,682,371	24,693,489
2	保健衛生	保健衛生費	6,905,778	3,793,733	715,419	91,000	538,903	173,109	1,593,614
		結核対策費	35,131	12,751	0	0	0	2,193	20,187
		保健所費	1,271,722	0	32,921	188,000	96,804	93,476	860,521
		小計	8,212,631	3,806,484	748,340	279,000	635,707	268,777	2,474,323
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	2,739,886	275,048	789,644	0	0	164,141	1,511,053
		介護保険事業 (繰出金)	3,313,731	166,689	83,344	0	0	300,191	2,763,507
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	3,241,876	0	408,838	0	0	277,590	2,555,448
		小計	9,295,493	441,737	1,281,826	0	0	741,921	6,830,009
						合 計	3,693,070	33,997,820	
						総 計	37,690,890		

※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。